

建設業許可申請書類等の閲覧について（※令和7年4月1日から変更点あり）

建設業許可申請書類等の閲覧方法は次のとおりです。

なお、令和7年4月1日（火）から、毎週金曜日は書類整理のため閲覧をお休みさせていただきます。

【閲覧日】

- 令和7年3月31日までは、
開庁日の月曜日～金曜日（第二金曜日及び月末開庁日を除く）
- 令和7年4月1日からは、
開庁日の月曜日～木曜日（月末開庁日を除く）

【閲覧時間】

閲覧簿の受付から、閲覧ファイルを用意するまでに時間を要するため、
閲覧時間内に閲覧が終了し返却出来るものについて、閲覧簿を提出してください。

- 午前の部
 - ・ 午前9時30分～午前10時30分
 - ・ 午前10時30分～午前11時30分
- 午後の部
 - ・ 午後1時～午後2時
 - ・ 午後2時～午後3時
 - ・ 午後3時～午後4時

【利用人数】

各回3名まで
1日1回のみ（延長不可）

【予約方法】

閲覧を希望する場合は電話予約をしてください。

当日分及び翌開庁日分のみ予約受付します。

- ・ 受付時間 午前9時～午後4時
- ・ 電話番号 0564-27-2745・0564-27-2743